

「大学院予約採用」についてよくある質問 (Q&A)

Q1. インターネットに入力した所得情報（金額）が、今後変わる可能性がある場合はどうなりますか。

A1. 収入を証明する書類を提出してください。奨学金担当が確認して金額を修正します。

Q2. 現在勤めているアルバイトを辞める予定ですが、どうすればいいですか。

A2. 申請月までに退職した場合は退職証明書を提出してください。この場合、収入証明書類の収入見込金額には含めないでください（辞めることが不確定な場合は、収入見込額に含めてください）。

Q3. 大学のTA・RA・チューターをしています（予定含）、どのように収入証明をしたらよいですか。

A3. 奨学金担当から大学の担当部署に確認しますので書類提出は不要です（琉球大学生の場合のみ）。インターネットや各提出書類には、おおよその収入額を入力・記入してください。

Q4. 収入関係書類の発行に時間がかかる場合、どうすればいいですか。

A4. おおよその金額を自分で計算して入力してください。奨学金担当へ書類を提出する際に、「関係書類発行に時間がかかること」、「おおよその金額を入力したこと」をお伝えください。関係書類発行後は速やかに提出いただき、これをもとに奨学金担当が金額を修正します。

Q5. 収入関係の書類等の発行を依頼できない場合、どうすればいいですか。

A5. 発行できない状況を確認した時点で、速やかに奨学金担当にご相談ください。
※ 全ての書類が準備できない場合であっても、提出できる書類は期限内に提出してください。
※ 全ての書類を提出できない場合は、申請が取り下げとなる場合があります。

Q6. 提出書類が全部揃っていないため、期限内にインターネット入力や提出ができません。

A6. インターネットの入力期限が設定されていますので、期限内入力は必須です。
なお、期限内に提出できる書類は提出いただき、不足するものは後日追加提出してください（追加分の提出期限は、申請期限を考慮したうえで奨学金担当が設定します）。
※ 設定した期限までに書類を提出できない場合は、申請が取り下げとなる場合があります。

Q7. 人的保証制度を希望しますが、現時点で連帯保証人・保証人を選任しないといけないのですか。

また、保証人の要件から外れる方を選任したいのですが可能ですか。

A7. 連帯保証人等の選任は、大学院に進学した後に行う進学届の入力で確定となりますが、トラブルを避けるためにも申請時点で（採用前に）選任予定の方に内諾を得てください。

保証人の要件から外れる方を選任する場合、「貸与予定額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる条件」を満たす場合は選任可能です。詳しくは募集要項をご確認ください。